

令和6年9月市会本会議代表質問

2024年10月4日

くまざわ 真昭（左京区）

左京区選出の熊澤真昭でございます。公明党京都市会議員団を代表し、青野ひとし議員、中村まり議員に引き続き、市政一般について質問させていただきます。松井市長はじめ理事者の皆さまにおかれましては、誠意あるご答弁をお願いいたします。

【視覚障害者への情報提供について】

まず初めに、本市における視覚障害者の情報取得のあり方についてお伺いいたします。全ての人に対して必要な情報を確実に分かりやすく伝え、平等かつ適切にコミュニケーションを行うことは、行政としてサービスを提供する際の基本であることは言うまでもありません。

また、誰もが社会を構成する一員としてあらゆる分野の活動に参加するためには、必要となる情報を当たり前で取得し、利用し、円滑に意思疎通を図ることが極めて重要です。

本市はこれまで、広報における視覚障害者等への情報提供は、市民しんぶん等の市内全世帯に向け配布する印刷物については点字版・音声版を作成し、様々な媒体を通じて多くの方に情報が伝わるよう、努めてこられました。

国では、全ての障害者が、障害の有無によって分け隔てられることのない社会をめざし、「障がい者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が議員立法で令和4年5月に制定され、施行されております。この新法は、障がいのある人の情報アクセスや意思疎通に関する施策を総合的に推進することを目的としており、本市としても具体的な取組が求められています。

街中の段差の解消等、ハード面のアクセシビリティに比べ、情報アクセシビリティはまだまだ遅れている現状があります。

内閣府は「視覚障害のある方は必ずしも点字を読めるわけではなく、多くの方は、主に音声や拡大文字によって情報を得ています。文字情報を音声にする方法は、補助者による代読や、パソコンの音声読み上げソフトを用いる方法の

ほか、文字内容を音声コードに変換して活字文書読上装置を使って音声化する方法があります」と発表しています。

また、視覚障がいの手帳を持っている人のうち、「点字」が読める人は、わずか1割。他の疾病や高齢化などで、文字を読み辛い人は160万人との報告もあり、当事者からは「自宅に届く郵便物などは誰かに代読をしてもらうことが多いが、郵便物によっては多くの個人情報が入っていることもある」「かすかに見える文字を頼りにすると内容を曖昧に予想してしまい、勘違いすることが多々ある」との声をいただいております。

音声コードは、テキストデータを二次元コードに変換したもので、読み上げ装置やスマートフォンアプリを使って音声で聞くことができる技術です。印刷物に音声コードが付いている場合、紙媒体の端に「切り欠き」と呼ばれる半円の穴が付いているため、視覚障害者は、そこを指で触れば音声コードの場所が分かります。視覚障害者だけでなく、高齢者など多くの方に役に立つ技術であります。

本市や行政からの公的な通知文書や広報など印刷物、また年金や医療、各種保険などのお知らせ、公共料金の通知書類などには、音声コードの記載が必須だと考えます。封書の場合は、音声コードが付いている事でアプリを使用すると通知内容や連絡先等が読み上げられ、そのまま電話をかけることも可能になります。情報を区別できることは当事者にとって大変ありがたいのではないのでしょうか。

視覚障害者が自立をし、社会参加していくためにも情報のバリアフリー・ユニバーサルデザインを進める事は大変重要であり、音声コードの普及は幅広い人へ情報を伝える有効な手段と考えますが、本市の情報提供のあり方と今後の取組について、考えをお伺いいたします。

【地域で高齢者を見守る取組について】

次に、地域で高齢者を見守る取組についてお聞きします。厚労省の調べでは、国内の認知症の高齢者数は、65歳以上の人口がピークを迎える2040年には、軽度も含めた認知症高齢者数が約613万人となり、65歳以上の人口の3分の1となることが推計される中、誰もが認知症になり得るという認識のもと、当事者が尊厳を持ち、自分らしく暮らせる地域社会の構築が求められています。

本年 1 月、認知症の人を単に「支える対象」として捉えるのではなく、一人ひとりがその個性と能力を十分発揮しながら、尊厳と希望を持って暮らせる共生社会の実現を目指し、認知症基本法が施行されました。

本市に於いても、認知症の人もその家族も安全に安心して暮らせる地域の構築へ向けた取組みが必要であり、何より私たち一人ひとりが、自分ごととして、身近な問題として捉えることが重要です。

小中学校の児童生徒、地域の企業・経済団体や自治会等と連携して、認知症サポーター講座の更なる展開や、「新しい認知症観」を定着させる啓発資料の作成配布など、認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める取組みを強化すべきと考えます。

課題の一つとして認知症の人の行方不明者対策の強化があります。警察庁のまとめでは 2023 年、全国の警察に届け出があった認知症やその疑いがあった行方不明者は、延べ 1 万 9,039 人。認知症の行方不明者数は 2012 年の 9,607 人から増え続け、近年では 2 倍に迫る状況で推移しています。特に独居の場合、行方不明になったことに気づかず、捜索開始が遅れ、結果として発見が遅れることにもなります。

本市は 2018 年 3 月 15 日、より一層の地域活性化および市民サービスの向上を図ることを目的とし、株式会社セブンイレブンジャパンとの地方創生包括連携協定を締結しております。緊密な相互連携と協働による活動を推進する 7 つの分野で結ばれた連携協定の一つに高齢者支援があります。これまで申し上げた課題や取組をもう一歩前に進めていくためにも、この協定を生かし、地域全体で高齢者を見守る取組を強化していくべきだと考えます。

地域包括支援センターの会議等で現場職員からは「コンビニエンスストアとの連携は、店舗数の多さや営業時間の長さ等の条件面からも、振り込め詐欺の防止や認知症予防支援、高齢者の見守り等の取組を行う上でも重要ではないか」との要望をいただいております。

また、武蔵大学の土屋直樹教授も「地域のまちづくりでは“人がいる”身近な拠点の存在が欠かせない」と述べ、「地域協力するために自治体の地域包括支援センターと協力したり、中には店員に認知症サポーターの養成講座を受けさせたりしているコンビニもある。利用者にとって顔なじみの店員は 1 日に何度

も同じものを買うといった認知症の兆候に気づくこともあるだろう」と、生活の身近にある強みに注目しています。

全ての人に優しいまちづくりを進める今、この包括協定を存分にいかし、例えば店舗で店員が異常に気付いた際に地域包括支援センターへ連絡をしたり、従業員に認知症サポーター養成講座の受講を推奨する等、本市との相互連携を強化し、高齢者を地域で見守る取組を前に進めていくべきと考えますがいかがでしょうか。

【保育人材確保の取組について】

続いて、本市の保育人材確保の取組についてお聞きします。2023年12月に閣議決定された、「こども未来戦略」は、我々公明党の掲げた子育て応援トータルプランを元に、全ての子育て家庭が多様な働き方やライフスタイルに関わらず支援を受けられるようにすること。また、全ての子どもと子育て家庭を支援することを目的とし、作成されました。「子どもの幸せ最優先社会」「こどもまんなか社会」を目指す上で、保育士の人材確保は喫緊の課題であることは言うまでもありません。

昨年5月の代表質問でも、保育士として現場で働いてきた経験をもとに、保育士確保の重要性を質問させていただきました。養成校を卒業し、資格を取得し新たに就職する人。保育士資格を持っているが、保育の現場にはいない潜在保育士。このような方々が、保育現場での就職先を探す際の選択肢がより一層広がるような取組は、人材確保に取組む上で大きなポイントになると考えます。

幼保連携型認定こども園、認可外保育施設や小規模保育園。また、児童養護施設や障害児施設…等々、保育士の資格を生かして働ける職場は数多くあり、就職先を選択する際には様々な機会を通して施設の事を知ることができます。

毎年開催されている各保育団体が主催する保育園就職フェアでは、参加者が各園の現役保育士から生の声を聞き、将来なりたい保育士像を描ききっかけとなり就職へ結びつく大切な場となっております。

また、昨年度からは保育士に興味がある高校生を対象に、京都府内及びその周辺の指定保育士養成機関が合同で出展する保育進学フェアを開催されています。各養成校の特色、学校生活や学費、就職のこと。現役保育士から保育現場の魅力や体験談などを聞ける各種コーナーを設けられています。

今年度は昨年度を上回る参加者で、参加者の声も好評だったとお聞きしました。是非、この取組を3回目4回目と充実をしていくべきだと考えます。このような取組を継続的に行っていくことは勿論のこと、今後はこれまで以上に選ぶ側の視点に立ち、働き手の選択肢が広がっていく事を主眼に置いた更なる人材確保の取組充実を図る事が重要と考えます。

養成校の教員からは保育士の就職先選択肢の一つとして挙げられる小規模保育園の存在が学生たちにあまり知られていない事も現状としてお聞きしました。このような事も踏まえ、より多くの人に選択肢の周知を行う事も重要な観点であります。

本市では平成26年度から京都市保育人材サポートセンターを開設し、市内の保育園・認定こども園等で働きたい方と保育の担い手を求める保育園施設等の橋渡しを行っています。民間保育園・認定こども園の採用情報の提供、就職に関するさまざまな相談、再就業に向けた研修などを行い、保育の現場としっかり連携し、信頼できる保育園施設等への就職をサポートするこの事業もまた、周知がされ切っていない現状があります。

保育園施設等で働こうと思う時、多くの方がまずはネットで検索をすることが常識化している現在、就職活動を始める入口が残念ながら京都市保育人材サポートセンターになっていない現状も大きな課題であります。サイト内で「求職者登録」をすると専任のコーディネーターが、登録者の働き方に合う園と一緒に探し、面接前には園への事前見学も可能であり、これらの事を無料で行っていただいています。採用する側もされる側にも効果的な本事業に関しても更なる周知の充実が急務であります。

これまで述べた取組は働く側だけでなく、施設を利用する側の保護者は勿論、何より子どもたちの育ちに大きく影響します。保育士自身が自分のライフスタイルに合った職場を選択し、保育の現場で安心して働き続ける事が可能な環境は、保育を受ける子どもたちの安定に繋がります。子どもたちが日々安定して保育を受けることは保護者にとっても安心の材料となり、施設側との信頼関係も深くなることは間違いありません。

こどもまんなか社会の実現、持続的な子育て環境日本一の京都の為には、人材確保の更なる充実に加え、保育士が長く働き続けられる環境づくりの為に

働く側、選ぶ側にとって選択肢が広がる取組が必要であると思いますが、本市の今後の考えをお聞かせください。

【各区の実情に応じた防災減災対策について】

最後に、防災減災について各区の実情に応じた持続可能な取組の充実についてお聞きします。わが町左京区は、北は豊かな自然に囲まれた久多地域。南は市内中心部にも隣接する、山間部から市内中心部までと、南北に長く広がる広大な地域であります。

市内森林の約3分の1を抱える左京区は、北区や右京区のように山間地域ならではの魅力豊富な地域でもあります。市内11区それぞれの魅力や特徴があるのと同様、それぞれの地域が発展し続ける為の、持続可能なまちづくりの課題も異なります。

特に、防災減災対策においては市内一律ではなく、各区の実情に応じた具体的な取組が不可欠です。左京区では、南は木造密集住宅が多く立ち並び、火災や浸水。地震の際は揺れによって家屋が倒壊した際の問題。北は花折断層直下の揺れ。山間部は高台の為、水道の復旧が南の方よりも遅れ、給水など、孤立する恐れがある事等の課題があります。山間部では台風や大雨などの際、毎回のよう避難所等を開設している地域もあります。

昨年5月の代表質問で私は「それぞれの避難所等の一つひとつが、命を守るための重要な場所であること。地域の自主防災会の皆様が地域の安心安全の為、日々有事に備えての人的、物的な環境の整備、地域での話し合い、準備をいただいております、本市としてもこうした取組を引き続き、しっかりと支えていく必要がある」と訴えさせていただきました。

その為には、区民と最も近い窓口である区役所において、日頃の細やかな連携の中で生まれる信頼関係が何より重要であり、地域と行政が一体となった災害に強い地域づくりを進める事が必要です。防災減災対策についてトップダウンではなく、区役所がチャレンジ的な取組や意見を提案し、本市においても現場の意見や提案を積極的に取り入れることを財政面とセットで支援していくべきだと考えます。また、新しい対策の形として、各区の主体的な取組をデータベースにまとめ、全市的に水平展開していく事も効果的ではないでしょうか。今後更なる地域防災力の向上を図るには、これまで以上にきめ細やかな取組が必要となります。

左京区では、能登半島地震の被災地支援に派遣された区役所職員など、区内の京都市事業所職員の声を集め、「左京区の方々に伝えたいこと」としてまとめた、作成チラシを地域の方々にご協力いただき、区内郵便局へ置かれています。多くの区民へ周知する取組、投資が地域防災力の向上に繋がっています。

市民にとって防災減災は命を守る事業であることは言うまでもありません。特に山間部では災害などによる停電時には電源の確保が重要であります。市内中心部とは異なり、灯が一つあることが地域の安心となり、安全な避難所運営が可能となります。先日、政令市初となる停電時でも発電機で使用可能な照明が、横浜市の小学校に設置されました。

避難所ともなる学校は、教室や体育館を使用することが考えられていますが、避難所の安全確認までの待機や炊き出しの場所としてグラウンドの使用も想定されています。本市においては学校の老朽化した夜間照明の改修事業が行われています。更新時に回路の変更を行うことで、発電機で使用できる照明に切り替えることが可能です。

そこでお伺いたします。命を守る防災減災の取組について、地域に最も身近な窓口である区役所のチャレンジ的な取組や意見を本市においても積極的に取り入れ、これまで以上に幅広く活用できる予算の拡充。更に地域・現場の幅広いニーズに応える新しい発想で地域と行政が心と心でつながる持続可能な取組を充実させていく事について、いかがお考えでしょうか。

また、山間・山裾地域の学校照明設備への非常用点灯機能の付加について、試行実施の検討を進めていくべきと思いますが、併せて本市の考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。我々公明党京都市会議員団は、これからも衆望を担い、現場目線・生活目線の政治を更に進めていく決意です。

また、わが党の強みである小さな声を聴く力、国と地方のネットワークによる政策実現力をこれまで以上に発揮し、時代に合った大衆福祉を実現していくことをお誓いし、私の代表質問を終わらせていただきます。ご清聴、ありがとうございました。